

第3回久慈市議会定例会会議録(第1日)

議事日程第1号

平成19年8月31日(金曜日)午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 認定第1号から認定第12号まで、議案第1号から議案第10号まで、報告第1号及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託(議案第1号から議案第3号までを除く)

第4 請願2件

請願の紹介

委員会付託

第5 岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 認定第1号 平成18年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成18年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成18年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成18年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

認定第10号 平成18年度久慈市公共下水道事業特

別会計歳入歳出決算

認定第11号 平成18年度久慈市平庭高原施設事業特別会計歳入歳出決算

認定第12号 平成18年度久慈市水道事業会計決算

議案第1号 平成19年度久慈市一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第3号 平成19年度久慈市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第4号 情報公開条例等の一部を改正する条例

議案第5号 政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 観光交流センター条例

議案第7号 特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

議案第8号 営農飲雑用水施設条例の一部を改正する条例

議案第9号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第10号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

報告第1号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

報告第2号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 請願受理第1号 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願

請願受理第2号 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願

日程第5 岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

出席議員(25名)

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君

- 5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
 7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
 9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
 11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君
 13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
 15 番 堀 崎 松 男君 17 番 小野寺 勝 也君
 18 番 城 内 仲 悦君 19 番 下斗米 一 男君
 20 番 清 水 崇 文君 21 番 下 館 祥 二君
 22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君
 24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君
 26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員（1名）

- 16 番 大久保 隆 實君

事務局職員出席者

事務局 長 亀田 公明 事務局次長 大橋 良
 庶務グループ 総括主査 大森 正則 議事グループ 総括主査 長内 実
 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 工藤 孝男君
副 市 長 外館 正敏君	総務企画部長 末崎 順一君
市民生活部長 佐々木信蔵君	健康福祉部長 菅原 慶一君 <small>兼福祉事務所長</small>
農林水産部長 中森 健二君	産業振興部長 卯道 勝志君
産業振興部附長 下館 満吉君	建設部長 嵯峨喜代志君 <small>兼水道事業所長</small>
山形総合支所長 角 一志君	山形総合支所次長 野田口 茂君
教育委員長 岩城 紀元君	教 育 長 鹿糠 芳夫君
教 育 次 長 大湊 清信君	選挙管理委員会 委員長 鹿糠 孝三君
農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君	監 査 委 員 木下 利男君
総務企画部長 根井 元君	教 育 委 員 会 長 宇部 辰喜君 <small>兼総務学事課長</small>
総務課長 (併選管事務局長) 根井 元君	監 査 委 員 野田 勝久君 <small>兼事務局長</small>
農 業 委 員 会 長 中新井田勉君	

午前10時00分 開会・開議

議長（下斗米一男君） ただいまから第3回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（下斗米一男君） 諸般の報告をいたします。市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願2件を受理いたしましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、6月定例会以後の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、8月3日葛巻町で開催の平成19年度平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会に議員全員を、8月30日開催の久慈地区市町村議会連絡協議会定期総会に副議長濱欠明宏君を地方自治法第100条第12項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により当職において決定し、派遣いたしましたので、ご了承願います。

次に、平成19年度委員会所管事項調査報告書が総務常任委員会、教育民生常任委員会及び産業経済常任委員会から提出され、その写しを配付してあります。

次に、クールビズの一環として、本年6月定例市議会開会中、試行的に軽装での会議としましたが、今次9月定例市議会について、軽装での会議とすることを申し合わせましたので、ご報告します。

~~~~~

日程第1 会期の決定

議長（下斗米一男君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。大沢議会運営委員長。

〔議会運営委員長大沢俊光君登壇〕

議会運営委員長（大沢俊光君） 第3回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る8月29日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします議案は、市長付議事件22件であります。また、一般質問については、6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と9月5日、6日及び14日に本会議を、9月7日に常任委員会を、11日及び12日に決算特別委員会をそれぞれ開き、9月3日、4日及び9月10日、13日を議案調査のため休会とし、今定例会の会期は本日から9月14日までの15日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（下斗米一男君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から9月14日までの15日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（下斗米一男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に砂川利男君、畑中勇吉君、小倉建一君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 認定第1号から認定第12号まで、議案第1号から議案第10号まで、報告第1号及び報告第2号

議長（下斗米一男君） 日程第3、認定第1号から認定第12号まで、議案第1号から議案第10号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

副市長（外館正敏君） 私からは、認定案件第1号から第11号までの平成18年度久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算11件並びに認定案件第12号平成18年度久慈市水道事業会計決算につきまして、順次ご説明を申し上げます。

初めに、一般会計、各特別会計歳入歳出決算書5ページになります。

認定第1号「平成18年度久慈市一般会計歳入歳出決算」についてであります。

平成18年度の予算額は206億218万2,000円であり、これに対する決算額は、歳入総額195億3,991万8,831円、歳出総額が192億3,943万7,313円であります。したがって、歳入歳出差し引き3億48万1,518円の剰余金を生じております。この剰余金から予算繰り越しに伴う翌年度へ繰り越すべき財源5,119万8,000円を差し引いた実質収支額は、2億4,928万3,518円であります。また、前年度の実質収支額1億2,761万9,312円を差し引いた単年度収支額は、1億2,166万4,206円となっております。

以下、決算内容について、その概要を申し述べます。まず、歳入であります。6ページから9ページになります。

調定額220億8,026万3,529円に対し、収入済額が195億3,991万8,831円であります。調定額に対する収入済額の割合は88.49%、予算額に対する執行率では94.84%となっております。

なお、このパーセントの数字であります。小数点以下の3けた以降を切り捨てにした数字で申し上げます。

また、不納欠損額は、市税、分担金及び負担金、諸収入を合わせ、2,587万1,666円となっております。

また、収入未済額は25億1,447万3,032円となっております。このうち繰越明許費の未収入特定財源は、国庫支出金5億6,077万6,000円、県支出金2,317万6,000円、合わせて5億8,395万2,000円で、この未収入特定財源を差し引いた収入未済額は19億3,052万1,032円となっております。

なお、この収入未済額のうち15億3,478万5,200円は、林業構造改善事業補助金返還金であります。

次に、歳出であります。10ページから13ページになります。

支出済額は192億3,943万7,313円であり、予算の執行率は93.38%であります。

なお、歳出には、繰越明許費9億7,063万4,500円の翌年度繰越額があり、この額は、予算額の4.71%となります。

また、不用額は3億9,211万187円となっております。

歳出総額に占める割合は、民生費23.74%、公債費15.38%、総務費12.22%、教育費10.77%、土木費9.13%、商工費8.25%、農林水産業費7.08%などとなっております。

次に、認定第2号「平成18年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

194ページから197ページになります。

予算額2億1,870万6,000円に対し、決算額は歳入歳出同額の2億1,870万5,604円であり、差し引きゼロ円となっております。

次に、認定第3号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」についてであります。

まず、事業勘定であります。208ページから211ページになります。

予算額42億114万4,000円に対し、決算額は歳入が42億4,599万7,308円、歳出が40億7,333万6,757円であり、差し引き1億7,266万551円の剰余金を生じております。

なお、単年度収支額は8,846万5,072円のマイナスとなっております。

歳入であります。調定額47億3,542万4,544円に対し、収入済額が42億4,599万7,308円で、収納率は89.66%となっております。

不納欠損額は、国民健康保険税の3,800万237円、また、収入未済額は4億5,142万6,999円となっております。

歳出であります。支出済み額は40億7,333万6,757円で、主な支出は保険給付費、老人保健拠出金、共同事業拠出金及び介護納付金等であり、歳出予算の執行率は96.95%であります。

次に、直営診療施設勘定であります。

238ページから241ページになります。

予算額2億6,785万6,000円に対し、決算額は歳入歳出同額の2億5,976万2,416円であり、差し引きゼロ円となっております。

なお、歳入は、収納率99.94%、歳出予算の執行率は96.97%であります。

次に、認定第4号「平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」についてであります。

262ページから265ページになります。

予算額30億2,734万9,000円に対し、決算額は歳入が28億4,785万4,162円、歳出は医療給付費を中心に28億8,887万1,219円で、差し引き4,101万7,057円の歳入不足を生じ、翌年度、歳入を繰り上げ充用しております。この収支不足額は、翌年度に精算されるものであります。

なお、歳入は、収納率100%、歳出予算の執行率は95.42%であります。

次に、認定第5号「平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

278ページから281ページになります。

予算額8,559万6,000円に対し、決算額は、歳入が8,439万781円、歳出は8,141万9,596円であり、差し引き297万1,185円の剰余金を生じております。

歳入は、収納率100%、歳出予算の執行率は95.12%であります。

次に、認定第6号「平成18年度久慈市魚市場事業特

別会計歳入歳出決算」についてであります。

296ページから299ページになります。

予算額1億3,101万円に対し、決算額は歳入歳出同額の1億3,016万2,068円であり、差し引きゼロ円となっております。

歳入は、収納率が100%、歳出予算の執行率は99.35%であります。

次に、認定第7号「平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

312ページから315ページになります。

予算額2億4,263万5,000円に対し、決算額は、歳入歳出が同額の2億4,120万6,881円であり、差し引きゼロ円となっております。

なお、歳入は、収納率が98.14%、歳出予算の執行率は99.41%であります。

次に、認定第8号「平成18年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

330ページから333ページになります。

予算額4,422万9,000円に対し、決算額は歳入歳出が同額の4,064万8,555円であり、差し引きゼロ円となっております。

歳入の収納率は100%、歳出予算の執行率は91.90%であります。

なお、国民宿舎事業特別会計は、平成18年度をもって廃止されたものであります。

次に、認定第9号「平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

346ページから349ページになります。

予算額7,434万1,000円に対し、決算額は歳入が3,194万1,520円、歳出は7,433万9,670円であり、差し引き4,239万8,150円の歳入不足を生じ、翌年度歳入を繰り上げ充用をしております。

次に、認定第10号「平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

360ページから363ページになります。

予算額14億8,964万7,000円に対し、決算額は歳入歳出が同額の14億8,454万8,507円であり、差し引きゼロ円となっております。

歳入は、収納率98.75%であり、不納欠損額は負担金及び使用料で44万4,040円であります。また、収入未済額は1,822万5,170円であります。

なお、歳出予算の執行率は99.65%であります。

次に、認定第11号「平成18年度久慈市平庭高原施設事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

382ページから385ページになります。

予算額2,809万5,000円に対し、決算額は歳入歳出が同額の2,125万766円であり、差し引きゼロ円となっております。

歳入の収納率は100%、歳出予算の執行率は75.63%であります。

なお、平庭高原施設事業特別会計は、平成18年度をもって廃止されたものであります。

これまでが平成18年度一般会計、各特別会計の決算認定案件11件の説明であります。

なお、詳細につきましては、附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査及び別冊の主要な施策の成果を説明する書類、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

続きまして、認定第12号「平成18年度久慈市水道事業会計決算」についてご説明申し上げます。

水道会計決算書の4ページ、5ページになります。

決算報告書であります。収益的収入及び支出は、5ページ下、収入の予算額7億1,205万1,000円に対し、決算額は7億301万2,923円であり、次に、6ページ、7ページに移りまして、7ページ下、支出の予算額7億5,718万円に対し、決算額は7億2,230万4,074円あります。

また、8ページ、9ページの資本金的収入及び支出は、9ページ上、収入の予算額7,179万1,000円に対し、決算額は7,675万8,073円であり、9ページ下、支出の予算額4億3,838万1,000円に対し、決算額は4億3,240万9,329円あります。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

主要数値であります。まず、10ページ下の損益計算書の当年度純損失は2,722万9,284円。11ページ中ほど、剰余金計算書の積立金合計は3億2,317万2,104円。11ページ下であります。当年度未処分利益剰余金は1億6,324万6,752円。12ページ下の翌年度繰越資本剰余金は26億7,890万5,879円。13ページの剰余金処分計算書の利益剰余金処分額はございません。翌年度繰越利益剰余金は1億6,324万6,752円。14ページ、15ページの貸借対照表の資産合計及び負債資本合計は、それぞれ84億4,278万1,817円あります。

以上をもちまして、平成18年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件12件の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） 工藤副市長。

〔副市長工藤孝男君登壇〕

副市長（工藤孝男君） 私からは、認定議案を除く議案等、合わせて12件につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成19年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

今回の補正は、国・県支出金等の内定による事業費の調整のほか、6月補正予算編成後において対応を要する経費を計上したものであります。

1ページをごらん願います。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ12億1,236万3,000円を追加し、補正後の予算総額を198億9,554万8,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正であります。4ページの第2表のとおり、路線バス運行事業を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正であります。歳出補正予算に関連し、6ページ、7ページの第3表のとおり、市民文化施設整備事業借換を追加するとともに、漁港整備事業ほか4件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を3億984万3,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、県支出金を150万円、繰入金を10万円、市債を140万円増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、漁業集落排水事業費を300万円増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成19年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、本年10月に供用開始する予定であります県営事業によ

る日野沢地区営農飲雑用水施設の受託管理運営費を計上しようとするものであります。

1ページをお開き願います。

第2条、収益的収入及び支出の補正は、収入の営農飲雑用水給水受託事業収益を93万5,000円増額しようとするものであります。また、支出は、営農飲雑用水給水受託事業費を224万5,000円増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「情報公開条例等の一部を改正する条例」であります。この条例は、郵政民営化等の施行に伴い、関係条例合計3件について所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第5号「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、郵便貯金法の廃止及び証券取引法等の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第6号「観光交流センター条例」であります。この条例は、観光及び特産品の情報発信を行うとともに、歴史、文化等の伝承活動及び市内外の交流を通じて地域の産業振興に寄与するため、観光交流センターを設置しようとするものであります。

次に、議案第7号「特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」であります。この条例は、建築基準法第49条第1項の規定に基づき、都市計画法第8条第1項第2号に掲げる特別用途地区内における建築物の建築の制限について必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第8号「営農飲雑用水施設条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、県営中山間地域総合整備事業において整備を進めております日野沢地区営農飲雑用水施設の一部が完成し、譲渡を受ける予定でありますことから、当該施設を設置しようとするものであります。

次に、議案第9号及び議案第10号の2件に係る「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」申し上げます。

まず、議案第9号の下長内山手線は、開発行為により設置された道路であり、地域住民の利用度が高く、公共性が高いと認められることから、市道に認定しようとするものであります。

また、議案第10号の中里南線は、農道で整備された

道路であり、地域住民の利用度が高く、公共性が高いと認められることから、市道に認定しようとするものであります。

次に、報告第1号及び報告第2号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」申し上げます。

まず、報告第1号であります。本件は、本年7月15日、市内長内町地内で発生した市保有の軽自動車による物件損傷事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号であります。本件は、本年7月25日、市内山形町川井地内で発生した市保有の軽自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、第1号と同様に、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、報告するものであります。

なお、職員の交通事故防止につきましては、今後さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） 次に、平成18年度各会計歳入歳出決算について、監査委員から審査意見の概要の説明を願います。木下監査委員。

〔監査委員木下利男君登壇〕

監査委員（木下利男君） 平成18年度久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されております各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び各特別会計について申し上げます。

審査に付された決算書、証書類並びに附属書類はいずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は出納閉鎖日である平成19年5月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところであります。

また、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、各基金ともそれぞれの設置目的に沿って

適正に運用されているものと認められたところであり  
ます。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の4  
ページから7ページ及び50、51ページの別表第2表に  
記載のとおりであります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支では、  
一般会計で3億48万1,518円の黒字となっております。

また、特別会計11会計の合計では9,221万6,529円の  
黒字となっております。老人保健特別会計で4,101万  
7,057円、工業団地造成事業特別会計で4,239万8,150  
円の歳入不足を生じ、翌年の歳入予算から繰り上げ充  
用されております。

市税及び国民健康保険税の収納状況については、意  
見書の9ページから11ページ、31ページ、32ページ及  
び56、57ページの別表第5表に記載のとおりであり、  
収納率の向上のため、岩手県特別地方税滞納整理機構  
に参加し、職員を県に派遣するなど対策は講じている  
ものの、改善には至らず、不納欠損額も依然として多  
額であり、現下の低迷する経済情勢を反映した収納状  
況となっております。自主財源の主軸と国保制度の根  
幹をなす両税について関係者の認識と理解を求め、な  
お一層の収納向上対策を望むものであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係  
諸法令の規定に基づいて作成され、決算期間末日の平  
成19年3月31日現在における経営成績及び財務状況を  
正確に表示しているものと認められたところであり  
ます。

経営成績は、水道事業会計決算審査意見書の7ペ  
ージから12ページに記載のとおりであり、平成18年度に  
おいては2,722万9,284円の純損失が生じております。  
この結果、前年度からの繰越利益剰余金から当年度純  
損失を差し引いた1億6,324万6,752円が当年度末処分  
利益剰余金として計上されております。

また、給水料金の収納状況は、意見書の16ページに  
記載のとおりであり、市税等と同様に厳しい状況にあ  
ります。受益者による公平負担の観点からも、未集金  
の解消に一層の努力を望むものであります。

以上が決算審査の概略であります。一段と厳しさを  
増す財政状況の中であって、平成18年度の市政運営  
は、新たな視点・異なる手法を導入しながら、重点施  
策である生活基盤整備事業の推進、災害に強いまちづ  
くりの事業などを中心に、予算議決の趣旨に沿って諸

施策が効果的に執行されたものと認められたところ  
であります。

最後に、地方分権や市町村合併の推進など、地方自  
治を取り巻く環境は大きな変革を遂げようとしていま  
す。

今後の行財政の運営に当たりましては、行政と市民  
の協働を基本理念に、的確な行政需要の選択と行財政  
の効率化、徹底した経費節減に努め、財政の健全化と  
重要施策の推進を図り、市勢の発展と市民福祉のさら  
なる向上を実現されるよう望みまして、審査結果の概  
要説明といたします。

議長（下斗米一男君） これより提出議案に対する  
総括質疑に入ります。

質疑を許します。17番、小野寺勝也君。

17番（小野寺勝也君） 数字的な部分になりますが、  
不明なので教えていただきたいと思っております。

議案第1号です。3ページの公債費で補正額が9億  
5,795万円で、県が39億9,982万円ですね。それはいい  
んですが、そして、地方債の調書の27ページで、当該  
年度中、償還見込額が34億6,600万円となっているん  
ですが、この39億円と34億円の違いはどういうことな  
のでしょうか。教えてください。

議長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） ただいま数字を確認  
してお答えいたします。

議長（下斗米一男君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時48分 再開

議長（下斗米一男君） 休憩前に引き続き、会議を  
開きます。

議案第1号に対する17番小野寺議員の質疑に対する  
答弁を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 3ページの歳出、公  
債費の額と27ページの当該年度中、元金の償還見込み  
の額が違うのではないかというご質問でございますが、  
公債費の方につきましては利子も含まれておりますの  
で、27ページの方の元金とは一致しないというもので  
ございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（下斗米一男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、認定第1号から認定第12号までの各会計歳入歳出決算については、議長及び監査委員の八重櫻友夫議員を除く24人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。委員長に下館祥二君、副委員長に城内仲悦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第4号から議案第10号までの7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの補正予算は、委員会の付託を省略し、9月14日の本会議で審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第4 請願2件

議長（下斗米一男君） 日程第4、請願受理第1号及び請願受理第2号を一括議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。1番、梶谷武由君。

〔1番梶谷武由君登壇〕

1番（梶谷武由君） 請願2件について、紹介議員の立場からその概要を紹介し、議員各位のご理解をいただきたいと思っております。

初めに、請願受理第1号「義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願」につい

て紹介いたします。

この請願は、国の関係機関に対し、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書を提出していただきたく請願するものでございます。

義務教育費国庫負担制度の意義として、義務教育の機会均等、水準の確保、無償制を支えるために、国は必要な制度を整備することが必要である。また、義務教育の成否は教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところが大きい。そして、教職員の確保と適正配置のためには必要な財源を安定的に確保することは不可欠であるとされております。

このことから、義務教育費国庫負担法が制定され、教職員の給与費について、2005年まで二分の一が国庫負担となっておりましたが、政府が推進する三位一体改革の中で国庫負担の割合が三分の一に縮小されました。この負担割合の削減は、地方に大きな負担を強いるものとなっております。

この間、全国の多くの県議会、市町村議会から義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書が提出され、本件においても県議会を初め、9割を超える市町村議会から同趣旨の意見書が提出されております。国庫負担制度を廃止しても構わないという指摘もありますが、そうなれば、多くの県では財源が確保できないために現行の教育条件すら維持ができず、義務教育の原則である教育の機会均等が保たれないということが危惧されます。未来を担う子供たちに等しく平等な教育を受けさせるためには、義務教育費国庫負担制度は堅持していかなければならないと考えております。このような状況をご理解いただき、本請願を採択くださるようお願いいたします。

続いて、請願受理第2号「教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願」について紹介いたします。

この請願は、1番目として、きめ細やかな教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実現することとあわせて、30人以下学級の実現を図ること。

2番目として、教育にかかる費用の保護者負担を軽減するための措置を講ずること。また、就学援助や奨学金制度の充実を図ること。

3番目として、子供たちに安心・安全な学校生活を保障し、また、学びの多様化に応じた学校施設となる

ように、学校施設整備費を含む教育予算の充実を図るために地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

4番目として、教職員の人材を確保するために、教職員給与の財源を確保、充実することを国の関係機関へ意見書を提出していただきたく、請願するものでございます。

文部科学省の義務教育諸学校教職員定数改善計画では、生きる力をはぐくむために必要となる確かな学力を身につけさせ、個に応じたきめ細やかな指導を徹底するため、平成18年から平成22年度までの5年間で一般教員を初め、養護教諭、栄養教諭、事務職員、特別支援教育コーディネーターなど、総じて1万5,000人を増員するものです。

子供を取り巻く社会状況が目まぐるしく変化する時代を迎え、個性を尊重し、行き届いた指導を進めるためには、1学級の定員が40人では大変厳しい状況にあることから、都道府県の単独予算によって40人以下学級が実施されつつあります。今や、30人以下学級の実現を求める声は全国各地で大きなうねりとなっております。

また、学校教育に関する予算の伸び悩み、父母の収入の減少等により、家計における教育費の占める割合が高くなってきています。

子供たちに安心・安全な学校生活を保障し、また学びの多様化に応じた学校施設の充実を図るため、地方交付税を含む国の予算を拡充する必要があります。

このような状況をご理解いただき、本請願を採択くださるようお願いし、二つの請願についての紹介を終わります。

議長（下斗米一男君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、教育民生常任委員会に付託いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。
議員はそのままお持ちください。

午前11時13分 休憩

午前11時15分 再開

議長（下斗米一男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第5 岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

議長（下斗米一男君） 日程第5、岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

この選挙は、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙選挙長から選挙の実施依頼があり、行うものであります。

なお、会議規則第32条に規定する選挙結果の報告については、広域連合規約第8条の規定により、関係市町村の議会の選挙における得票総数により当選人を決定することとなりますので、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙結果については、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（下斗米一男君） ただいまの出席議員は25人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（下斗米一男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（下斗米一男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事前に配付いたしました岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙候補者名簿をもとに、点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会事務局長 議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

議会事務局長（亀田公明君） 1番梶谷武由議員、2番上山昭彦議員、3番泉川博明議員、4番木ノ下祐

治議員、5番澤里富雄議員、6番藤島文男議員、7番砂川利男議員、8番畑中勇吉議員、9番小倉建一議員、10番山口健一議員、11番中平浩志議員、12番中塚佳男議員、13番佐々木栄幸議員、14番桑田鉄男議員、15番堀崎松男議員、17番小野寺勝也議員、18番城内仲悦議員、20番清水崇文議員、21番下館祥二議員、22番大沢俊光議員、23番濱欠明宏議員、24番八重櫻友夫議員、25番高屋敷英則議員、26番宮澤憲司議員、最後に下斗米議長。

議長（下斗米一男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（下斗米一男君） 開票を行います。

会議規則第31条第1項及び同条第2項の規定により、立会人に澤里富雄君、砂川利男君及び畑中勇吉君の3人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君の立ち会いを願います。

〔開票〕

議長（下斗米一男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数25票、これは出席議員に符合しております。そのうち有効投票25票、無効投票はありません。有効投票中、今野雄吾議員16票、村上充議員9票、以上のとおりであります。

この選挙結果につきましては、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙選挙長に報告することといたします。

~~~~~

散会

議長（下斗米一男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時33分 散会